

環境報告書

取組期間：2022年7月～2023年6月
(R4) (R5)



空撮“初倉尼沢”

2023(R5)年10月15日作成
株式会社 小島建材

事業概要（１）



事業所名及び代表者名

株式会社 小島建材

代表取締役 小島 卓美



所在地

本 社 〒427-0013

静岡県島田市御請125番地 （但 登記上）

事務所 〒427-0019

静岡県島田市道悦3丁目10-7



環境管理の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 小島 卓美

環境管理担当者 : 小島 慶

連絡先 : TEL 0547-35-3646

FAX 0547-35-4725

E-mail soumu@kozimakenzai.com



事業の内容

- ・ 建設業（土木、とび・土工、ほ装、造園、水道施設）
：静岡県知事許可（般-29）第19580号
- ・ 一般貨物自動車運送事業：中運自貨 第338号の19
- ・ 産業廃棄物収集運搬業：静岡県知事許可 第2201032272号
- ・ 道具商：静岡県公安委員会許可 第491180073400号

事業規模

（事業年度：7月～翌年6月）

設立	昭和57年4月20日		
資本金	10,000,000円		
	2020年7月～ 2021年6月 (第40期)	2021年7月～ 2022年6月 (第41期)	2022年7月～ 2023年6月 (第42期)
売上高	226百万円	190百万円	203百万円
従業員数	24名	24名	24名
床面積	396㎡	396㎡	396㎡

現場の概要（1-2）



許可及び登録の内容

- ・ 産業廃棄物収集運搬業 : 静岡県知事許可 第2201032272号
- ・ 許可の年月日 : 令和 2年 8月 2日
- ・ 許可の有効年月日 : 令和 7年 8月 1日



事業の範囲

- ・ 事業の区分 収集運搬
- ・ 産業廃棄物の種類
 廃プラスチック（石綿含有廃棄物を除く。）、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を除く。）、
 がれき類（石綿含有廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃アルカリ、
 紙くず、木くず、ばいじん 以上10品目



施設・設備等の状況

- ・ 産業廃棄物収集運搬車両の種類と台数


ニッサン ダンプ (BDG-PW37C改	10t)	1台
三菱セルフローダー (U-FV419P	8.3t)	1台
いすゞ 簡易クレーン付きトラック (U-FRR32JB	2.75t)	1台
ニッサン ダンプ深箱 (P-CM87E	4t)	1台
三菱 ダンプ (KL-FV50KMY	10t)	1台
三菱 ダンプ (KL-FV50KJXD	10t)	1台



積替保管の有無

無

現場の概要（1-2）

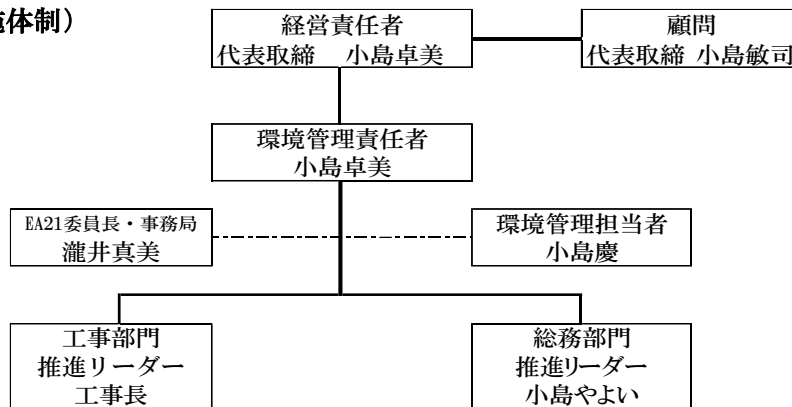
 受託した主要な産業廃棄物の収集運搬量

(事業年度：4月～翌年3月)

	2020年7月～ 2021年6月 (R3年度)	2021年7～ 2022年6月 (R4年度)	2022年7月～ 2023年6月 (R5年度)
木くず	0.88	0.00	1.91
汚泥	943.22	620.90	699.20
コンガラ	944.00	305.25	31.36
がれき類	0.03	0.02	0.00
廃プラ類	79.50	60.54	0.00
燃えがら	292.44	0.00	0.00
ガラス、Co陶 磁器くず	10.64	0.00	0.00

※ 表内の数値単位は、すべて (ton) です。

組織図
(実施体制)



環境経営システムの実施体制における役割と責任

担当	役割(責任と権利)
代表者 小島卓美 顧問 小島敏司	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な、人・情報・設備・費用・時間・技能・技術者を用意 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 小島卓美	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認 従業員に対する教育訓練の実施
EA21 委員長 事務局 瀧井真美	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境活動の実績集計・活動レポートの作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 問題点の発見、是正、予防処置
環境管理担当者 小島 慶	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境目標・環境活動計画書原案の作成 環境活動レポートの公開
各部門責任者 総務部 工事部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境目標・活動計画の周知 特定された項目の手順書作成及び部門ごとの教育訓練の実施・運用管理 自部門の問題点の発見・是正・予防措置の環境事務局への報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 環境改善への意見提案や環境問題・異常時の上司への報告

環境方針

《基本理念》

株式会社 小島建材は、地域との共生を図り、地球環境の保全とその重要性を認識し、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球に優しい企業を目指し、環境に配慮した事業活動を行います。

環境経営の重要なテーマとして、次項を積極的に取り組みます。

《行動指針》

1. エコドライブ・節電に努めCO2の削減に取り組みます
2. 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進します
3. 水資源を大切にし、使用量削減に取り組みます
4. 土木・建設事業に於いて、環境に配慮した資材(グリーン購入等)・作業方法の推進・普及に努めます
5. 環境ボランティア活動を通して、地域環境の美化 と 環境意識の向上に 取り組みます
6. 環境関連法規及び利害関係者に約束したことを遵守します
7. 持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みとして廃棄物のリサイクルを重視します
8. 持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みとして環境経営の継続的改善を誓約します

環境方針は、全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日 平成21年11月1日

改正日 令和 4年 2月1日

株式会社 小島建材

代表取締役 小島卓美

5.環境目標

当社における2019（H31）年7月から2020（R2）年6月までの実績を把握、それらを基準として目標設定しました

【目標】

(H31比 マイナス%表示)

項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		基準年(H31)	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標
CO2排出量	kg-CO2	156,397.49	155,615.50	154,833.52	154,051.53	153,269.54	152,487.55
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
電気使用量	kWh	7,628.00	7,589.86	7,551.72	7,513.58	7,475.44	7,437.30
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
ガソリン使用量	L	15,170.50	15,094.65	15,018.80	14,942.94	14,867.09	14,791.24
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
軽油使用量	L	44,888.90	44,664.46	44,440.01	44,215.57	43,991.12	43,766.68
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
灯油使用量	L	834.00	829.83	825.66	821.49	817.32	813.15
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
液化石油ガス (LPG)	kg	8.08	8.04	8.00	7.96	7.92	7.88
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
一般廃棄物	kg	346.21	344.48	342.75	341.02	339.29	335.87
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
産業廃棄物	t	1,512.78	1505.22	1497.65	1490.09	1482.52	1474.96
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
水道水使用量	m ³	29.00	28.86	28.71	28.57	28.42	28.28
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
井戸水使用量	m ³	35.40	35.22	35.05	34.87	34.69	34.52
			-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%

6.環境活動計画 2022(R4)年度

★ 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減 ……(総務部リーダー)

- ・ 不要時に照明を消す
- ・ エアコン温度を調節する
- ・ エアコンのフィルターは定期的に清掃する
- ・ 更新時に省電力型機器・器具に変える
- ・ 機器の空運転をしない
- ・ 機器の使用方法を工夫する
- ・ 就業時間外はパソコン・プリンタの主電源を切る
- ・ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする

化石燃料使用量の削減 ……(工事部リーダー)

- ・ 車輛の点検整備(不要物を積まない、タイヤ空気圧を適正に保つ、エンジンオイル・フィルターを定期的に交換する)
- ・ エコドライブを徹底する(急発進・急加速をしない、空ぶかしをしない、低速で走行する、アイドリングストップを心掛ける)
- ・ 車輛の走行距離を可能な限り少なくする(計画的に移動する、他の輸送方法に変える)
- ・ タコグラフを使って運転の状況を改善する(緑ナンバー車)

★ 廃棄物排出量の削減 ……(総務部リーダー・工事部リーダー)

- ・ 廃棄物の分別を徹底する
- ・ 使い捨て製品(紙コップ、弁当容器など)の購入を抑制する
- ・ 廃棄物の再使用、再生利用の推進をする
- ・ 詰替え可能な製品の推進をする
- ・ コピー機、プリンタのトナーカートリッジは回収ルートの確立とリサイクルを実行する
- ・ 使用済用紙、カレンダー等の裏面は基本的に利用をする

★ 用水使用量の削減 ……(総務部リーダー・工事部リーダー)

- ・ 用水を使い終わったら必ず蛇口を閉める
- ・ 節水コマを入れるなど、用水の無駄な使用をなくす
- ・ 水道配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 雨水の利用法を花壇の水やりに使用する
- ・ 井戸水のメーターを定期的に計測し、今後の対策を考える

★ リサイクルの促進 ……(総務部リーダー)

- ・ 古切手、ベルマーク、ペットボトルのキャップを収集し、社会福祉協議会へ届ける

★ 本来業務環境配慮提案に関連する事項 ……(工事部リーダー)

- ・ 部門間のコミュニケーションを確実にして誤作業をなくす
- ・ 仕入先及び納入先とのコミュニケーションを確実にして誤作業をなくす

★ 環境教育の推進 ……(環境管理責任者)

- ・ 社員に対して定期的な環境教育を実施する
- ・ 社員に「持続可能な開発目標SDGs」を周知させる

環境取組計画 2022(R4)年度	2022年						2023年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
★ 二酸化炭素排出量の削減												
電力使用量の削減												
・ 不要時な照明の消灯	←											→
・ エアコンの温度調節	←											→
・ エアコンのフィルター清掃			○			○			○			○
・ 更新時に省電力型機器・器具を検討	←											→
・ 機器の空運転をしない・使用方法の工夫	←											→
・ PC・コピー機等のOA機器は省電力設定・就業時間外は主電源	←											→
化石燃料使用量の削減												
・ 車輛の点検整備	←											→
・ エコドライブの徹底	←											→
・ 車輛の走行距離を極力少なく	←											→
・ タコグラフを使い運転改善(緑ナンバー車)	←											→
★ 廃棄物排出量の削減												
・ 廃棄物の分別・再使用、再生利用の推進	←											→
・ 使い捨て製品(紙コップ、弁当容器など)の購入抑制	←											→
・ トナーカートリッジの回収とリサイクル	←											→
・ コピー用紙・カレンダー等の両面使用	←											→
★ 用水使用量の削減												
・ 用水の使用後は必ず蛇口を閉める	←											→
・ 節水コマを入れるなど、用水の無駄な使用をなくす	←											→
・ 水道配管からの漏水を定期的に点検	○					○			○			
・ 雨水は花壇の水やりで使用	←											→
・ 井戸水のメーターを定期的に計測し、今後の対策を考える	←											→
★ リサイクルの促進												
・ 古切手・ベルマーク等の回収・社会福祉法人へ	←											→
★ 本来業務環境配慮提案に関連する事項												
・ 部門間・仕入先及び納入先とのコミュニケーション	←											→
★ 環境教育の推進												
・ 社員に対して定期的な環境教育を実施する			○						○			
・ 社員へ「持続可能な開発目標SDGs」の周知	←											→

7-1.環境目標の実績結果(2022.7～2023.6)

2022(R4)年7月から2023(R5)年6月までの期間、2022(R4)年度を目標値としました

【事業所】

項目	単位	期間目標値 2022.7～2023.6	期間実績 2022.7～2023.6	100%	評価	
					増減 %	達成度 ○△×
CO2排出量	kg-CO2	154,051.53	160,067.75	104%	4%	×
電気使用量	kWh	7,513.58	12,418.00	165%	65%	×
ガソリン使用量	L	14,942.94	7,201.60	48%	-52%	○
軽油使用量	L	44,215.57	52,546.59	119%	19%	×
灯油使用量	L	821.49	972.00	118%	18%	×
液化石油ガス(LPG)	kg	7.96	5.80	73%	-27%	○
一般廃棄物	kg	341.02	376.38	110%	10%	×
産業廃棄物	t	1,490.09	732.77	49%	-51%	○
水道水使用量	m ³	28.57	103.00	361%	261%	×
井戸水使用量	m ³	34.87	49.50	142%	42%	×

- 前年度 マイナス 3%以上
- △ 前年度 プラス3%未満～マイナス3%未満
- × 前年度 プラス 3%以上

購入電力CO2排出係数は0.431(kg/kWh)を使用

7-2.環境活動の取組結果の評価、次年度の取組内容

項目	評価	次年度取組
CO2排出量	さらに注意喚起をしていきたい	継続
電気使用量	工作上、必要な低圧電気はあるが、他は使用を再確認する	継続
ガソリン使用量	エコドライブを心掛けた結果だと思う	継続
軽油使用量	今回も仕事での移動距離と比例するところもあると思われる	継続
灯油使用量	重機を使う仕事が増えたため	継続
液化石油ガス(LPG)	前回同様、お湯の使用量に注意した結果だと思う	継続
一般廃棄物	再資源化紙類はリサイクルへ、コピー紙は両面を使い努力はみられるが、声掛けも続けたい	継続
産業廃棄物	仕事内容の結果	継続
水道水使用量	確認したが洩れは見つからず。毎月の使用量を注意したい	継続
井戸水使用量	仕事内容により増えた	継続

7-3.次年度の計画

★ 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減 ……(総務部リーダー)

- ・ 不要時に照明を消す
- ・ エアコン温度を調節する
- ・ エアコンのフィルターは定期的に清掃する
- ・ 更新時に省電力型機器・器具に変える
- ・ 機器の空運転をしない
- ・ 機器の使用方法を工夫する
- ・ 就業時間外はパソコン・プリンタの主電源を切る
- ・ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする

化石燃料使用量の削減 ……(工事部リーダー)

- ・ 車輛の点検整備(不要物を積まない、タイヤ空気圧を適正に保つ、エンジンオイル・フィルターを定期的に交換する)
- ・ エコドライブを徹底する(急発進・急加速をしない、空ぶかしをしない、低速で走行する、アイドリングストップを心掛ける)
- ・ 車輛の走行距離を可能な限り少なくする(計画的に移動する、他の輸送方法に変える)
- ・ タコグラフを使って運転の状況を改善する(緑ナンバー車)

★ 廃棄物排出量の削減 ……(総務部リーダー・工事部リーダー)

- ・ 廃棄物の分別を徹底する
- ・ 使い捨て製品(紙コップ、弁当容器など)の購入を抑制する
- ・ 廃棄物の再使用、再生利用の推進をする
- ・ 詰替え可能な製品の推進をする
- ・ コピー機、プリンタのトナーカートリッジは回収ルートの確立とリサイクルを実行する
- ・ 使用済用紙、カレンダー等の裏面は基本的に利用をする

★ 用水使用量の削減 ……(総務部リーダー・工事部リーダー)

- ・ 用水を使い終わったら必ず蛇口を閉める
- ・ 節水コマを入れるなど、用水の無駄な使用をなくす
- ・ 水道配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 雨水の利用法を花壇の水やりに使用する
- ・ 井戸水のメーターを定期的に計測し、今後の対策を考える

★ リサイクルの促進 ……(総務部リーダー)

- ・ 古切手、ベルマーク、ペットボトルのキャップを収集し、社会福祉協議会へ届ける

★ 本来業務環境配慮提案に関連する事項 ……(工事部リーダー)

- ・ 部門間のコミュニケーションを確実にして誤作業をなくす
- ・ 仕入先及び納入先とのコミュニケーションを確実にして誤作業をなくす

★ 環境教育の推進 ……(環境管理責任者)

- ・ 社員に対して定期的な環境教育を実施する
- ・ 社員に「持続可能な開発目標SDGs」を周知させる

7-3 次年度の計画	2023年						2024年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
★ 二酸化炭素排出量の削減												
電力使用量の削減												
・ 不要時な照明の消灯	←											→
・ エアコンの温度調節	←											→
・ エアコンのフィルター清掃			○			○			○			○
・ 更新時に省電力型機器・器具を検討	←											→
・ 機器の空運転をしない・使用方法の工夫	←											→
・ PC・コピー機等のOA機器は省電力設定・就業時間外は主電源	←											→
化石燃料使用量の削減												
・ 車輛の点検整備	←											→
・ エコドライブの徹底	←											→
・ 車輛の走行距離を極力少なく	←											→
・ タコグラフを使い運転改善(緑ナンバー車)	←											→
★ 廃棄物排出量の削減												
・ 廃棄物の分別・再利用、再生利用の推進	←											→
・ 使い捨て製品(紙コップ、弁当容器など)の購入抑制	←											→
・ トナーカートリッジの回収とリサイクル	←											→
・ コピー用紙・カレンダー等の両面使用	←											→
★ 用水使用量の削減												
・ 用水の使用後は必ず蛇口を閉める	←											→
・ 節水コマを入れるなど、用水の無駄な使用をなくす	←											→
・ 水道配管からの漏水を定期的に点検	○					○			○			
・ 雨水は花壇の水やりで使用	←											→
・ 井戸水のメーターを定期的に計測し、今後の対策を考える	←											→
★ リサイクルの促進												
・ 古切手・ベルマーク等の回収・社会福祉法人へ	←											→
★ 本来業務環境配慮提案に関連する事項												
・ 部門間・仕入先及び納入先とのコミュニケーション	←											→
★ 環境教育の推進												
・ 社員に対して定期的な環境教育を実施する			○						○			
・ 社員へ「持続可能な開発目標SDGs」の周知	←											→

8.環境関連法規の一覧及び遵守状況

確認日：2023年10月10日

承認	確認
小島	瀧井

1.環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される下記の環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

(環境関連法規一覧)

— 該当なし

	関係法令名	法令のポイント	対応策	チェック方法	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) (静岡県産業廃棄物処理条例)	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければいけない。産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理が成されるよう必要な措置を講ずるよう努める	産業廃棄物マニフェストの管理	マニフェスト管理台帳	○
			廃棄物処理契約書確認	委託契約書・許可証	○
			廃棄物委託業者への立入調査	立入調査	○
			収集運搬業の許可期限確認、交付等状況報告の作成・提出	許可証・状況報告書	○
2	建設工事にかかる資材の再生資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	資源の有効な使用確保を図るとともに、産業廃棄物の発生の抑制、保全に関するため再生資源及び再生物の利用を目的とする	廃棄物を種類に応じた施設への適正な搬出	マニフェスト伝票の確認	○
			分別解体等の計画等の届出書	届出書確認	○
3	資源有効利用促進法	原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める	再生資源利用計画書の作成 再生資源利用促進計画書の作成	計画・実施の入力確認	○
4	騒音規制法	杭打機、杭拔機、削岩機、空気圧縮機、コンクリートプラント等を使用する作業、特定建設作業の実施の届出書（市町村長）（作業開始の7日前までに）	早朝、夜間作業、日曜、祭日の作業自粛 低騒音、低振動機械の使用	指導 届出書確認	—
5	振動規制法	杭打機、杭拔機、プレーカー等を使用する作業、特定建設作業の実施の届出書（市町村長）（作業開始の7日前までに）	早朝、夜間作業、日曜、祭日の作業自粛 低騒音、低振動機械の使用	指導 届出書確認	—
6	低音騒音型、低振動型建設機械の指導に関する規定	低音騒音型・低振動型建設機械の使用促進	低騒音、低振動機械の使用	指導	○
7	自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払	処理時に対応	確認記録	○
8	浄化槽法	保守点検の実施 法定検査の実施	3ヶ月に一度 1年に一度	確認記録	○
9	消防法	火災の予防	1年に一度	確認記録	○
10	家電リサイクル法	空調機・冷蔵庫及びテレビ	処理時に対応	確認記録	—
11	資源リサイクル法	パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン及びプリンター	処理時に対応	確認記録	—
12	グリーン購入法	国等による環境物品等の調達 の推進	購入時に環境物品等の選択	確認記録	○
13	フロン排出抑制法	重機簡易点検の実施	3ヶ月に一度	確認記録	○

2.違反、訴訟等の有無

過去3年間において関係機関からの指摘及び地域住民等利害関係者からの苦情・訴訟等もありませんでした。

「代表者による全体の評価と見直し」の結果

代表者氏名 小島卓美

作成年月日 2023年10月14日

見直し 関連 情報	項 目		確認（必要に応じ評価・コメントを記載）
	1	EA21関連文書（見直し改訂案）	■
	2	環境目標及び目標達成状況	■ 未達成項目が多くあります
	3	環境活動計画及び取組実施状況	■
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	■ 遵守しました
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■ 1年間苦情・要望はありませんでした
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	■ 緊急事態対応訓練を追加
	7	その他：取引先、業界、関連行政機関、その他の外部動向	■ ありませんでした

--	--

<p style="text-align: center;">全体評価</p> <p>(環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)</p>	<p>①環境方針に加えたSDGsについて、社員への周知がもう少し必要だと感じている。</p> <p>②電気使用量の増加は、仕事量と異常気象により使用した結果である。</p> <p>③2022年2月に組織図の「工事部門」の工事長が代わり、7月から三菱10tダンプが一台増加をしたことにより、運搬量の増加と共に燃料などが増えた。また、工事部門は直接工事は減らして、下請会社に任せるようにした。</p> <p>④全体的に目標の達成度が少ないので、基準数値と目標設定の再検討をしたい。</p>
----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

見直し項目	変更の 必要性	変更 [有] の場合の指示事項等
1 環境方針	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
2 環境目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	目標について検討が必要
3 環境活動計画 と取組み項目	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
4 環境に関する組織	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
5 その他、環境経営 システムの要素	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
6 その他 (外部への対応等)	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	